

弘前市では独自に 0～2歳児の保育料を軽減しています！！

令和元年10月からスタートした、国の幼児教育・保育の無償化の取組みにより
認可保育所・認定こども園・幼稚園を利用する3～5歳児クラスの子どもは、保育料が無償化されました。
弘前市では、無償化対象とならない0～2歳児クラスの子どもの保育料を独自に軽減しています。
なお、保育料のほかに、施設が徴収する費用が別途発生する場合があります。
(※3～5歳児クラスで保育料が無償となる場合でも、給食費や通園送迎費などは無償化の対象となりません。
施設が徴収する費用について、金額等の詳細は施設までお問い合わせください。)

Q：保育料はなぜ払わないといけないのですか？何に使われるのですか？

お子さんが保育所・認定こども園・幼稚園に通うための費用(施設の運営費用)は

- 保護者の皆さんが納める「保育料」
 - 国、県、弘前市が負担する「負担金」
- これらでまかなわれています。

保育所等の施設に通うためには、職員の人件費など多額の費用が必要になります。

保育認定の場合、1人当たり月平均で0歳児約21万円、1～2歳児約13万円、3歳児約8万円、4歳以上児約7万円かかります。

保育料の未納は、施設の運営や保育サービスに重大な影響を及ぼします。

定期納付にご協力をお願いいたします。



Q：弘前市では、保育料をどのくらい軽減しているのですか？

弘前市では厳しい財政状況の中、子育てに係る保護者の負担を軽減するため
国が定める保育料基準額から、**独自に平均で4割程度軽減**しています。

【例】2歳児(保育標準時間) 保育料区分「D1」の場合 ※共働きのふたり親を想定

国が定める保育料基準額	月額 30,000円
市が定める保育料	月額 17,500円
弘前市が独自に軽減する金額	一ヶ月当たり 12,500円 軽減!
	年間 150,000円 軽減!!

Q：施設の運営費用や保育料の軽減のためにどの位の費用がかかるのですか？

施設運営費用 年間総額 約67億9千万円

弘前市では、法定負担額(法律等で決められた額)約14億6千万円のほか、

市独自の取り組みとして保護者の保育料を軽減しています。

(軽減にかかる年間費用……総額約2億5千万円、負担割合で約4%軽減しています)

① 国が定めた教育・保育費用の負担割合

国負担 約47%	県負担 約22%	弘前市負担 約21%	国が定める保育料 約10%
-------------	-------------	---------------	------------------

② 弘前市での教育・保育費用の負担割合

国負担 約47%	県負担 約22%	弘前市負担 約25%	皆様が納める保育料 約6%
-------------	-------------	---------------	------------------

※R3決算より